



令和7年度 東京都立小平特別支援学校 学校経営計画

東京都立小平特別支援学校長 鈴木 愛

学校教育目標

東京都立小平特別支援学校は、併置する肢体不自由教育部門と病弱教育部門に学ぶ児童・生徒が、自分のよさや可能性を認識とともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、様々な社会的变化に積極的に向き合い、「未来社会を切り拓くための資質・能力を確実に身に付ける」ことを目指す。

そのために、以下の教育目標を掲げる。

- | | |
|---|-----------|
| (1) たくましく生きるための豊かな心、健やかな体を育成する | 【健やかな体と心】 |
| (2) 自ら課題を見付け、自ら学ぶ力、確かな学力を育成する | 【確かな学力】 |
| (3) 自ら考え、主体的に判断し、他人を思いやり行動する豊かな人間性を育成する | 【豊かな人間性】 |
| (4) 多様な人々と協働し、持続可能な社会の創り手となるための社会性を育成する | 【協働と社会性】 |

I 目指す学校像

「自分のよさや可能性を認識し、主体的に未来社会を切り拓くための 資質・能力を確実に身に付ける学校」

これを実現するため、4つの柱を基盤とした教育に全校を挙げて取り組む。

1 健やかな体と心

2 確かな学力

3 豊かな人間性

4 協働と社会性

II 中期目標と方策



肢体不自由教育部門、病弱教育部門を併置する特別支援学校として、児童・生徒の安全・安心を第一に教育活動の充実を図る。新型コロナの感染対策の中で培ってきた教育活動の工夫やICT機器を活用した取組の実績を通して、外部への発信力を高めるとともに、今後の方策として活用する。研究活動を通してICT機器やATの指導における有効な活用方法について検証するとともに、従前の研究活動の成果である学習指導要領に準拠した個別指導計画、年間指導計画に基づき、肢体不自由教育、病弱教育の教育課程の在り方を実証し、構築していく。

小平特別支援学校は、74年目を迎える、近隣地域開発による児童・生徒の増加、校舎の老朽化など、これから約10年を見据えて轍を刻む必要がある。教職員がライフ・ワーク・バランスに基づき、心身共に健康に留意し、やりがいをもってその職責を果たすとともに、特別支援教育に精通した人材の育成に努め、学校教育の総合力を高めていく。その上で、本校が共生社会の実現に貢献できるよう、保護者・地域との絆を深めながら、専門性の高い教育、連続性のある教育を提供していくとともに、いじめのない学校、体罰や不適切な言動のない学校、事故のない安全・安心な学校をつくり、児童・生徒の自尊感情の育成を図っていく。

I 併置校の強みを生かす

肢体不自由教育部門と病弱教育部門を併置する特別支援学校として、両教育部門が相互の専門性と特色を生かし個々の児童・生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するための教育を、全教職員の総力によって推進する。

1～4 全ての柱

(1) 肢体不自由教育部門

多摩地域北部9市の幅広い通学区域から通学してくる児童・生徒数169名の多摩地区最大の肢体不自由教育部門として、東京都特別支援教育推進計画(第二期)第三次実施計画をふまえ、共生社会の実現に向け、障害のある児童・生徒の自立を目指すことをミッションとして、教員、学校介護職員、外部専門家等、総力を挙げて学習指導要領に基づいた深い学びにつながる授業づくりに取り組む。

(2) 病弱教育部門

分教室における教育活動及び多摩地域北部の多岐にわたる病院訪問の拠点校としての教育活動を行うミッションを重く受け止め、定期的な基幹病院との連絡会や日頃の連携を積極的に行い、東京都の病弱教育の発展に寄

与する。さらにＩＣＴ機器の積極的かつ効果的な活用、遠隔授業の充実を図り、全国の病弱教育への発信力を高める。教員、病弱教育支援員、外部専門家が状況に応じて連携し、病弱教育を充実、推進させる役割を果たす。

2 一人一人の実態を踏まえた指導計画を作成する

児童・生徒一人一人の障害の状態や特性及び心身の発達等の段階を踏まえ、3観点の学習評価を意識した個別指導計画を作成し、それぞれの学習評価を授業改善や教育課程の改善につなげていく仕組みを確実なものとする。また、教科等横断的な視点をもち個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させる。

1 健やかな体と心

2 確かな学力

3 豊かな人間性

3 教育課題に向き合う教育課程を編成・実施する

社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となる中、新しい時代に必要となる資質・能力を確実に育成するため、ＩＣＴを最大限に活用し充実を図る。学習指導要領の目標・内容を着実に身に付けるための年間指導計画のＰＤＣＡサイクルを進め、具体的な授業実践、授業検証、学習評価を行う。

2 確かな学力

4 協働と社会性

4 将来を見通した計画を立案する

就学前から卒業後までを見通した指導の充実を図るため、小学部・中学部・高等部等との学びの連続性を考慮した教育計画を立案し、学び落としのない教育課程の充実を図る。また、本人及び保護者や関係諸機関と連携しながら作成する「学校生活支援シート」に基づく支援と引継ぎを行う。

1 健やかな体と心

2 確かな学力

4 協働と社会性

5 医療等と密接に連携し、健康を基盤とする

家庭、医療機関等と密接な連携による健康管理及び医療的ケア実施体制を確立し、教員、看護師、学校介護職員、病弱教育支援員等との協働により、児童・生徒の学校生活、学習環境の充実を図るとともに、健康の保持、心理的安定、身体の動き等の自立活動の指導を充実させる。

1 健やかな体と心

4 協働と社会性

6 指導法の改善を組織的に推進する

「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」や「学びに向かう力、人間性等」を育成するための授業力の向上を目指した研究・研修、研究授業を充実させ、一人一人の障害や発達の段階及び生活年齢を基盤とした授業の計画・実施・評価・改善を組織的に推進する。

2 確かな学力

7 多様な他者との関わりを重視する

障害や生活環境により、人やもの、社会や自然と、触れ合う機会が少ない肢体不自由教育部門、病弱教育部門の児童・生徒が、探究的な学習や体験活動等を通じ、多様な他者と協働しながら、互いを尊重し合う関係づくりを重視した教育活動を意図的・計画的に行い豊かな人間性を育む。

3 豊かな人間性

8 一貫したキャリア教育に取り組む

卒業後、成人として社会参加する意識を高めるために、小学部・中学部・高等部と一貫したキャリア教育に取り組み、望ましい勤労観、職業観の育成を推進する。

4 協働と社会性

9 安全教育・防災を徹底する

児童・生徒が体験的・実践的に学び、災害時等に適切な行動がとれるよう安全指導の徹底を図り、安全・安心な学校づくりに努める。

1 健やかな体と心

10 社会に開かれた教育課程を実現する

学校運営連絡協議会、保護者や地域住民等の意見を教育活動の改善・充実に反映させるとともに、チーム学校として地域の教育力を取り入れた「社会に開かれた教育課程」の実現に努める。

1～4 全ての柱

III 今年度の重点目標と方策

令和6年度の学校評価における提言を踏まえ、以下の点を重視した今年度の重点目標を設定する。

【学校運営】

【重点目標1】併置校の強みを生かした学校運営の推進

- (1) 「ICT・ATを有効活用した授業づくり～学びを支えるICT・ATを活用した授業づくり～」を研究テーマとし、3年間の研究活動に全校を挙げて取り組む。研究活動を通して、深い学びにつながるICT・ATを有効活用した授業実践と活用の在り方について、実践・検証を深めていく。
- (2) 肢体不自由教育部門と病弱教育部門が研究活動等において連携し、それぞれの強みを生かしながら、共有や協働のできる指導方法・内容、教材等の開発及び実践を進め、併置校としての教育内容の充実を図る。
- (3) 東京都特別支援教育推進計画（第二期）第三次実施計画に基づく研究指定校として「障害の程度が重い児童・生徒のデジタル活用場面の拡大」の研究に取り組む。
- (4) 従前の研究活動の成果である「学びの地図・小平スタンダード【国語】【算数・数学】」を活用し、学習指導要領に準拠した指導計画を作成し、深い学びにつながる授業実践を継続する。また、小学部高学年の知的障害を併せ有する児童の教育課程において、教科「生活」の授業検証を継続して行う。
- (5) 計画的な図書購入により授業で一層、活用しやすい図書室の環境整備を行い、ICT機器やデイジー図書を活用するとともに、教員、PTAによる読み聞かせ会を継続的に実施する。発達段階やニーズに応じた書籍の活用、図書コーナー・図書室の一層の充実とともに、読書活動の活性化を目的とした「小平ビブリオ」「ミニ図書館」「読書月間」などの取組を継続、充実させる。
- (6) 外部専門家による研修等を活用し、専門性の高い肢体不自由教育・病弱教育を提供する。研修やOJTによって学校介護職員、病弱教育支援員の専門性を高めるとともに、教員と連携した教育を展開する。
- (7) 病弱教育部門において各病院との連絡会を計画的に実施し、児童・生徒のQOLを高め、訪問する病院との連携を更に強化する。安心・安全な病院訪問教育を実施し、全国の病弱教育への発信源とする。

■ 数値目標 ICT・ATを有効活用した授業実践のポスター発表	全教員が実施
■ 数値目標 肢体不自由教育部門、病弱教育部門合同の研究会実施、	年間5回以上
■ 数値目標 学校評価（保護者・教員）「育成を目指す資質・能力の三つの柱を明確にした個別指導計画の、内容、評価、説明が充実した」	90%以上
■ 数値目標 学校評価「学校図書館の環境整備が進み、図書活動への興味・関心が高まった」	90%以上
■ 数値目標 教職員や保護者による「読み聞かせの会」実施	年間40回以上
■ 数値目標 学校評価（関係病院）「病院と連携が十分であった」（病弱教育部門）	90%以上
■ 数値目標 全肢研、全病連、関肢研、関病連への研究発表	各1回以上

【学習指導】

【重点目標2】社会に開かれた教育課程の実現に向けた教育活動の充実、指導力の向上

- (1) 個別指導計画の目標設定、授業内容、手立て、3観点による評価方法を継承し定着させる。
- (2) 総合的な教育力を向上させるために肢体不自由教育部門、病弱教育部門とも年間指導計画の充実を図る。
- (3) 読み書きや計算など、特定の学習の習得に困難さを抱える児童・生徒に対し、学習習得状況や教育的ニーズを的確に把握し、学習方法の改善を図る。
- (4) 授業者サポート会議を活用した授業改善を図るとともに指導力の向上を図る。
- (5) 学習アドバイザー、授業アドバイザー（個別学習・授業デザイン）を活用して、個に応じた指導の質を高め、授業力を向上させる。
- (6) 自作教材や指導方法などの教材・教具及び資料の共有化を図り、授業内容の充実を図る。
- (7) 「あいルーム」をGIGAスクール構想の拠点とし、ICT機器を積極的に活用した授業実践を推進し、保護者に対し、児童・生徒の取組状況や変容を学校としても担任としても具体的に発信する。

■ 数値目標 個別指導計画の作成と 3 観点による評価の理解と記載	全教員が記載
■ 数値目標 授業者サポート会議への参加	全教員が 1 回以上
■ 数値目標 授業アドバイザー（授業デザイン）による指導	年間 10 回以上
■ 数値目標 学校評価（保護者）「ＩＣＴを積極的に活用した授業が行われた」 保護者・教職員とも 90% 以上	

【重点目標3】専門性のある人材を活用した教育の充実

- (1) 児童・生徒が安全・安心な学校生活を送るため、教職員の児童・生徒理解の充実を図り、根拠に基づいた予見・予測による指導力を高めるための研修を行う。
- (2) 外部専門家（OT、PT、ST、心理、視機能、摂食等）の有する知識・技能や経験を十分に活用し、児童・生徒の授業場面や生活場面における指導の専門性を向上させる。
- (3) 自立活動教員による教室巡回により、児童・生徒の学習時の姿勢や摂食指導の改善を図る。
- (4) 安全な摂食、医療的ケアの実施のために、外部専門家、看護師等による指導、研修を計画的に実施する。
- (5) 常勤看護師を中心に、主任非常勤看護師、総合非常勤看護師、非常勤看護師を活用し、組織的な医療的ケア体制の充実を図る。
- (6) 学校介護職員、病弱支援員等の専門性向上を図るための研修を計画的に実施する。
- (7) 脱体不自由教育部門において主任学校介護職員を組織的に活用し、学校介護職員と教員との協働体制の強化を図る。
- (8) 児童・生徒の興味・関心の幅を広げるために、外部の社会貢献企業や個人等を活用した教育活動を展開する。

■ 数値目標 学校評価「専門性のある人材の活用が教育充実につながっている」	90% 以上
■ 数値目標 摂食、医療的ケアに関する全校研修	年間 10 回以上
■ 数値目標 医療的ケアにおける事故	0 件
■ 数値目標 学校介護職員対象研修会の実施	年間 4 回以上
■ 数値目標 主任学校介護職員連絡会の開催	年間 10 回以上

【生活指導・進路指導】

【重点目標4】地域と連携した安全・防災教育の推進

- (1) 総合防災訓練、地域・関係機関等と連携した防災訓練等を通して学校危機管理マニュアル等の精度を高め、児童・生徒、教職員、保護者の防災意識の醸成を図る。
- (2) 業務継続計画（BCP）を取り入れた防災計画、感染症危機管理計画等をもとに、防災対策、感染症対策を確実なものにしていく。
- (3) 防災教育推進委員会等を活用し毎月の避難訓練をより実際的な内容に改善し、物品を整理し、充実を図る。
- (4) 校内出入り口の防犯面の対応、屋上への出入りや窓の開放の制限など校内の安全対策を継続する。物品整理、不要物品の廃棄を徹底する。

■ 数値目標 学校評価「学校の防災教育への取り組みは十分である」	90% 以上
■ 数値目標 防災教育推進委員会の避難訓練視察と意見聴取	年間 1 回以上
■ 数値目標 警察、消防等の関係機関と連携したセーフティ教室、不審者対応訓練等の実施	年間 3 種以上
■ 数値目標 物品整理の計画的実施（一斉整理日の設定と隨時整理）	全校整理日年 3 回以上

【重点目標5】個に応じたキャリア教育、心の教育の推進

- (1) よりよいキャリア発達を支援するという視点に立った進路指導を組織的に行う。
- (2) 進路指導に関する情報、特に居住地域の福祉課施策について、保護者が関心をもつ道筋を提示できるよう、情報発信していくことで、保護者や地域関係機関等の理解推進を図る。

- (3) 職業教育及び進路指導の充実のために、個別の移行支援計画の活用をさらに促進する。
- (4) 大学・専門学校等への進学を希望している生徒への進路指導・受験対策の充実と、希望進路の実現を図る。
- (5) 児童・生徒の人権を尊重した教育を実践するとともに、児童・生徒が自他の命を大切にする心を育む指導やSOSの出し方に関する指導に取り組む。また、いじめ防止に関する取組について、道徳教育を核としつつ全ての教育活動において、学部、学年、グループで好ましい人間関係を育む指導を進めていく。
- (6) 児童・生徒の指導の改善・充実のための支援会議をニーズに応じ、方法も工夫し、迅速に実施する。
- (7) 18歳成人に対応した主権者教育、消費者教育、環境教育等の指導に取り組む。
- (8) グローバル化が進む社会の担い手として、我が国や郷土の伝統・文化を理解するとともに、異なる言語や文化、価値を尊重する態度を育成する。

■ 数値目標	学校評価「キャリア発達支援の視点に立った進路指導が実施されている」	90%以上
■ 数値目標	大学・専門学校等への進学希望者の志望校合格率	100%
■ 数値目標	進路指導講演会の実施回数	年間1回以上
■ 数値目標	進路関係諸機関との懇談会の開催	年間10回以上
■ 数値目標	進路指導に関する通信「進路だより」の発行	年間5回以上
■ 数値目標	校内におけるいじめ未解決件数	0件

【特別活動・その他】

【重点目標6】地域支援力の向上

- (1) 副籍交流の充実のために、地域指定校との連絡を丁寧に取るとともに、保護者の理解と協力を促進し、状況に応じた交流活動によって障害に対する理解推進を図る。
- (2) 近隣の小学校・中学校・高等学校との学校間交流、地域の大学や企業との連係を積極的に進め、障害者への理解啓発を促し、共生社会の実現に寄与する。
- (3) 学校生活支援シートの活用を積極的に行い、家庭、教育、医療、福祉等との連携を図る。
- (4) 地域の教育委員会や各学校との連絡会、訪問等様々な方法で情報共有を進め、積極的支援を促進する。
- (5) 本校への入学を予定している児童・生徒、保護者への学校公開の実施、一般市民の教育活動の見学の促進や、個別の相談へも適時・迅速に応じることにより、学校及び障害者への理解啓発を進める。
- (6) 学校教育活動や地域における様々な活動をあらゆる媒体を活用して適時・迅速に発信していく。
- (7) 豊かな学校生活と家庭生活を支援するPTA活動や地域における各種活動等に積極的に協力をしていく。

■ 数値目標	通学区域である9つの市教育委員会、福祉事務所への訪問、情報共有	年間50回以上
■ 数値目標	近隣の小学校・中学校・高等学校との学校間交流	年間6回以上
■ 数値目標	本校入学を予定している児童・生徒、保護者、関係施設への学校公開	年間2回以上
■ 数値目標	特別支援教育コーディネーターの学校等支援活動	年間25校（園）以上
■ 数値目標	学校ホームページの更新	年間90回以上

【重点目標7】スポーツ教育の推進によるレガシーの構築

- (1) 肢体不自由教育部門、病弱教育部門の併置校の強みを生かすとともに、「TOKYO ACTIVE PLAN for students」に基づき、ボッチャやハンドサッカー等、生涯にわたってスポーツに親しむための基礎を身に付ける学習を促進する。
- (2) 近隣の学校等や地域住民との障害者スポーツを通じた交流を実施し、障害者理解の推進を図る。
- (3) 社会貢献活動モデル事業実施校の実績を基に、地域の保育園等における社会貢献活動を実施していく。
- (4) 関係機関と連携して都立学校活用促進モデル事業を実施し、地域における生涯スポーツ活動を推進する。

■ 数値目標 部活動に参加して障害者スポーツに取り組む児童・生徒	30名以上
■ 数値目標 地域清掃や近隣の介護施設・保育所等における社会貢献活動	年間2回以上

【重点目標8】魅力ある学校環境・職場環境の整備

- (1) 廊下や教室の整理・整頓、不要物品の計画的な廃棄を実施し、学校環境・職場環境を整える。
- (2) 玄関前掲示板の整備・活用等を組織的・積極的に進め、地域への情報発信を推進する。
- (3) 保護者宛て通信の電子化や会議資料の電子化をとおしてペーパーレス化を進めるとともに、クリーンデスクの徹底等により個人情報の安全管理の徹底を図る。
- (4) 人権研修の実施や自己点検等を活用し、教職員による体罰や不適切な行為、言動を決して行わない、行わせない環境を整える。
- (5) 服務事故防止研修や日常的な注意喚起により、あらゆる服務事故を根絶する。
- (6) 業務の無駄を省くとともに効率化を促進し、働き方改革を推進する。
- (7) 一人一人の教職員がライフ・ワーク・バランスを実現し、やりがいを感じて生き生きと働くよう環境を整える。また、アウトリーチ型相談事業などを活用し、教職員のメンタルヘルス向上に努める。

■ 数値目標 個人情報紛失事故	0件
■ 数値目標 体罰事故	0件
■ 数値目標 服務事故	0件
■ 数値目標 経営企画室との連携による校内物品整理の徹底	全校整理日年3回以上
■ 数値目標 勤務時間外在校時間月45時間以上の教職員	年間で15%以内
■ 数値目標 学校評価「学校はライフ・ワーク・バランスがとれる職場環境になっている」	70%以上